

千曲市環境審議会概要

日時：令和5年2月21日 13:30～

場所：千曲市役所4階 応接会議室

出席者 委員 10名出席

傍聴者 なし

1. 開会 環境課長
(13:30)

2. 市長あいさつ 副市長

3. 協議事項

(1) 役員選出

会長（議長）に高田委員、副会長（副議長）に佐藤委員が選出され承認。

4. 諮問 副市長

2件の案件について諮問

5. 審議事項

(1) 保存樹木の指定について

(2) 令和5年度 一般廃棄物処理実施計画（案）について

審議事項（1）保存樹木の指定について

○審議内容

| | |
|-----|--|
| 事務局 | 保存樹木の指定について、説明。 |
| 会長 | 質問がありましたら、お願いします。 |
| 委員 | 保存樹木を指定することによる所有者側の責務、行政側が行う対応、市民にとっての効果は。 |
| 事務局 | 所有者側には樹木の適正管理の責務が生じる。行政側は樹木損傷時の樹木医への診断依頼や所有者への助成金（樹木：3,000円、樹林：10,000円。いずれも年間）の交付を行い、樹木紹介の看板を設置する。助成金を活用した保存樹木の維持管理により、市民にとっては周辺環境の保全や美観風致の持続が期待できる。 |
| 委員 | 現在千曲市において指定されている保存樹木は何件か。 |
| 事務局 | 保存樹木と樹林を合わせて49件の指定がある。 |
| 委員 | 保存樹木及び樹林は年に1回程度定期的に樹木医の診断を受けているか。 |
| 事務局 | 樹木医の定期的な診断はない。年1回市職員による状況調査を行っている。 |
| 会長 | 意見がありましたら、お願いします。 |
| 委員 | 意見なし。 |
| 会長 | ご意見は特に無いようですので、「保存樹木の指定について」は、適当と認めてよろしいでしょうか。 |
| 委員 | 異議なし。 |
| 会長 | それでは、「保存樹木の指定について」は、適当と認めます。 |

審議事項（２）令和５年度 一般廃棄物処理実施計画（案）について

○審議内容

| | |
|-----|---|
| 事務局 | 令和５年度 一般廃棄物処理実施計画（案）について、説明。 |
| 会長 | 質問がありましたら、お願いします。 |
| 委員 | 生ごみ処理機及びコンポスト類の普及が滞っているように感じる。 |
| 事務局 | ダンボールコンポストモニター制度を紹介する生ごみ減量堆肥化講習会の開催回数増加を検討し、生ごみ処理機及びコンポストへの補助金(1世帯当たり上限30,000円)と共に市報や公民館へのポスター掲示等で広報・啓発を実施する。 |
| 委員 | ダンボールコンポストモニターについて、募集開始はいつごろか。 |
| 事務局 | モニターは年度ごとに募集している。 |
| 委員 | コンポストが家庭に普及していないため、生ごみを可燃ごみとして焼却処分せざるをえない現状をどう考えるか。 |
| 事務局 | 家庭より排出される生ごみには様々なものが混入しており、専用の施設による資源化は難しい。ダンボールコンポストモニター制度や生ごみ処理機及びコンポストへの補助金の啓発を通じて可燃ごみとして排出される生ごみを少しでも減量できるよう努めたい。 |
| 委員 | 可燃ごみとして古布や洋服が多く出されているが、分別を適切に行えば可燃ごみの総量を減らせるのではないか。 |
| 事務局 | 新型コロナウイルスの影響により古布類の収集品目が限定されている。新型コロナウイルスの感染状況次第ではあるが、今後業者と収集品目を拡大できないか検討を行う。 |
| 委員 | 土を捨てたいという相談について市ではどのように対応しているのか。 |
| 事務局 | 園芸等を扱う造園業者や建設業者へ引き取りの可否を個別に問い合わせさせていただくように案内している。 |
| 委員 | 専門業者への委託等処理方法が限定的であるリチウム電池の廃棄が増えているが、市としての対応は何かあるか。 |
| 事務局 | リチウムなどの充電式電池についてはJBRC（電池の販売・製造事業者等で構成する社団法人）に加盟している企業のものであれば、市の回収ボックスで回収可能となっている。JBRCの会員ではない企業の電池は回収できない。電池は葛尾組合において一括で処理を行っており、少しでも扱う品目を広められないか協議を進めていく。 |
| 委員 | 空き家や空き地において、生ごみ処理によってできた堆肥を活用できるようにするなど検討してはいかがか。 |
| 事務局 | 市で堆肥を集めて活用するというのは、現時点では場所が無いため難しい。農林課管轄の市民農園等で活用できないか検討を進めていきたい。 |
| 委員 | 長野広域連合の中で生ごみの扱いについて、基本的にどのようなスタンスを取っているのか。 |
| 事務局 | 長野広域連合はごみの焼却施設の運営と最終処分を行うための広域連合であり、それ以外の業務は対象外である。生ごみについては広域連合全体で決まった方向性はなく、可燃ごみとして持ち込まれたものは焼却処分を行う。 |
| 委員 | ちくま環境エネルギーセンターでは可燃ごみが十分に処理できているか。 |
| 事務局 | ちくま環境エネルギーセンターには千曲市、坂城町、長野市の一部のごみを処理しているが、どの自治体もごみ減量の努力をされており処理量及び処理能力について問題は無い。 |
| 委員 | ちくま環境エネルギーセンターが稼働を始めて以降、地域から苦情はあったか。 |
| 事務局 | ごみを搬入する収集車がスピードを出している、というご意見を地域の方からいただいた。環境的な面においては、調査を実施し1月に地元区へ報告会を行った。 |
| 会長 | 収集車の苦情については業者に伝えているか。 |
| 事務局 | 苦情が入ったらすぐに業者を特定し、注意を促している。収集運搬の委託業者の集まる会議等でも苦情内容を周知し、過度に速度を出さないように伝えている。 |

| | |
|-----|---|
| 委員 | 市は収集重量に応じた金額を区に支払っているが、ホームセンター等でも資源物を持ち込むとポイントがもらえるという施策がある。このような状況下で資源物の収集について、市としてはどのように考えるか。 |
| 事務局 | 店頭回収に加えて雑誌や新聞など紙媒体の減少により、市で収集する資源物は年々減少している。分別収集により可燃ごみの量を減らしリサイクルを推進するために、PTA 及び区・自治会への動機づけとして、今後も資源物の回収量に応じた収集奨励金の交付を継続的に行っていく。 |
| 委員 | 市としては今後積極的に資源物の回収を行わないということか。 |
| 事務局 | 市民にとって利便性が高い店頭回収で回収した資源物も確実に資源としてリサイクルされており、焼却ごみの減量にもつながっている。分別収集徹底の周知は引き続き行っていくとともに、PTA 等収集体の活動は支援していく。 |
| 会長 | 意見がありましたら、お願いします。 |
| 委員 | 意見なし。 |
| 会長 | ご意見は特に無いようですので、「令和5年度 一般廃棄物処理実施計画（案）について」は、適当と認めてよろしいでしょうか。 |
| 委員 | 異議なし。 |
| 会長 | それでは、「令和5年度 一般廃棄物処理実施計画（案）について」は、適当と認めます。 |

6. その他

○ちくま環境エネルギーセンターに持ち込まれる粗大ごみ（家具）について

| | |
|-----|--|
| 委員 | 長野市のように廃棄目的で持ち込まれた家具等の抽選販売を行う催しを実施したらどうか。 |
| 事務局 | 物理的にも人的にも厳しいという点に加え、以前市報に個人間の物々譲渡の仲介を行うコーナーがあったがトラブルが発生し廃止となったという経過もあるため、そのような催しの実施は難しい。 |

○答申について

会長が答申書を、副市長に渡した。

7. 閉 会 副会長
(14 : 52)